

平成28年6月22日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	10 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	11 番	松本末治
3 番	樋口作二	12 番	徳村博紀
4 番	中村和典	13 番	福井正
5 番	松田義太	14 番	松尾征子
6 番	中村一堯	15 番	光武学
7 番	稲富雅和	16 番	松尾勝利
9 番	角田一美		

2. 欠席議員

8 番 勝屋弘貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和
学	習				
課	長				
兼	中央				
公	民				
館	長				

平成28年6月22日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	7 稲富 雅和	1. ラムサール条約推進事業と鹿島市のまちづくりについて （鹿島市にとってのワイズユースとは） (1) 鹿島市ラムサール条約推進協議会への期待と役割 (2) 今後の具体的な事業と進め方 (3) 鹿島市のまちづくりの基盤と産業の活性化などの活用へどうつなげるか ① 農業の活性化 ② 林業の活性化 ③ 水産業の活性化 ④ 観光業の活性化 ⑤ 教育の振興
8	5 松田 義太	到来する人口減少時代におけるまちづくりの課題と優先的な政策の具体化について 1. 都市基盤整備について (1) 高速交通体系の現状、早期整備の取り組みについて（有明海沿岸道路、国道498号） (2) 国道207号バイパス等基幹道路沿線開発の現状、今後の課題について (3) 市道整備のあり方 2. 子育てにやさしい魅力あるまちづくりについて (1) 子育て支援の充実について（主に障がい児支援の取り組みについて） (2) 就労支援について (3) 災害時における障がい児及び障がい者支援・サポートの環境整備について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。けさから鹿島地域は非常に多くの雨が降っております。土砂災害警戒情報も出ておりますし、本日の会議は状況によって対応してまいりたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

このたびは、熊本地震により被災された方々を心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地におきまして救援や御支援など活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、皆様の安全と、そしてまた、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

そして、時の流れは早いもので、季節は6月、初夏であります。平成28年も早くも半分が過ぎようとしております。

まず、ノリ漁についてでありますけれども、鹿島市の水揚げ目標は約20億円、そして、ここ近年では14億円、15億円と非常に不作の年が続いておりましたけれども、去年については市全体で約32億円という前年対比50%増の水揚げとなり、近年まれに見る大豊作となり、漁民の方もほっとしているところであります。今後も豊作であることを願うばかりであります。

でもしかし、農業分野では、麦の収穫の減、そして、タマネギにおいては佐賀県内で白石町に次ぐ第2位の生産地である鹿島市であります。その鹿島市でタマネギのべと病が大発生し、これまでに経験がない警報が発表されたり、収穫の大幅な減少が見込まれました。

佐賀県ではタマネギべと病対策会議が設置され、そして、森山農林水産大臣からも全面的な支援、協力をしていくという回答があったようであります。鹿島市としても、農家の皆さんの心が折れないように、べと病撲滅に全力で取り組み、産地の維持、そして発展に努めていただきたいと強く思います。

大変な問題であるため、市の考え、市の動き、あれば報告をしていただきたいと思っております。そして、現在では、平たん部で田植えのための代かきや田植えがピークを迎えております。先日の土曜日、日曜日には、それこそ家族総出で田植えに励む風景を市内あちこちで目にすることができました。

私は、私たちのふるさと鹿島にこのような豊かな風景がこれからも永遠に続くことを願っております。そのため、現在の責任世代の私たちが今、間違いのない鹿島のまちづくりに頑張って、次の世代にしっかりとバトンタッチしなければならないという思い、切なるものがありました。

先ほど議長からもありましたとおり、今、降り続く大雨の中で大雨警報や雷注意報、土砂災害警戒情報が発表をされておる中であります。市民の皆様には、早目の避難を心がけられるとともに、市からの発表等が避難勧告等あると思っておりますので、そういうのを注意して、情報に注意していただきたいと思っております。

それでは、私もこのような思いを胸に、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、私は質問の内容として、ラムサール条約推進事業と鹿島のまちづくりについてを大

きなテーマと掲げ、これを大きなチャンスと捉え、鹿島市にとってのワイズユース、つまり賢い利用、活用で鹿島市全体で盛り上げ、取り組み、鹿島市のまちづくりに生かしていきたいという思いで執行部の皆さんの考えをお伺いし、質問いたしたいと思います。

私が心配するのは、事業の意味が浸透せずに次のような声が出ることであります。

例えば、ラムサール条約とその事業推進を北鹿島地区の一地域の取り組みだとか、一部の自然保護団体のための事業だとか、山間部などの海のない我々の地区には何も関係ない、また、市役所の中でもラムサールはうちの課には関係ない、このような言葉が出ることを心配しております。

まずそこで、市長にお伺いいたします。

市長は、今議会開会日の演告でラムサール条約の事業推進について次のように述べられました。

この登録をきっかけとして干潟を保全し、どのように地域の活性化につなげていくか、これからの鹿島市の進むべき道について、さまざまな関係者の皆様とともに目的や目標を共有していきたいと考えておりますと述べられました。私は、行政のトップである市長から非常に心強い言葉を表明いただいたと思っております。

改めて市長に、このラムサール条約登録を鹿島市のまちづくりにどう生かしていくのか、市長が考えておられるワイズユースとはどういうものなのか、具体的な事業はこれからとしても、基本的な考えをいま一度お知らせください。

次に、今回発足しました鹿島市ラムサール条約推進協議会についてお尋ねいたします。

この協議会には、私も大きな期待を持っている一人であります。そこで、市民の皆さんにも知っていただきたいと思っておりますので、確認の意味でこの協議会の概要をお知らせください。

また、あわせて今後の具体的な事業とその進め方、今後のスケジュールについても御紹介ください。

これで総括的な質問は終わります。よろしく答弁をお願いいたします。

なお、最後の質問項目である(3)鹿島市のまちづくりの基盤と産業の活性化などの活用へどうつなげていくかは、1回目の答弁をお聞きして、一問一答でお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

御指名がございましたので、私のほうから一番最初の質問にお答えしたいと思います。

正直言いますと、ラムサール条約に基づく登録湿地、2年前に具体的な作業を始めたんですけれども、予想以上に、そしてスムーズに事態が進行したという印象をまず持っております。

おおむねその内容は3つぐらいあるんですけれども、1つは、この条約の一番の特徴であ

ります最も基本の部分、地元の皆さんがしっかりと物事を理解していただいて、議論を進めていただいたと、これが一番大事なことだったんじゃないかと思います。

それと、同様の作業が佐賀市で進んでおりまして、その佐賀市の御理解でかなりリードしてもらった、これは非常に助かったと思っています。

例えば、佐賀市でやっておられた、11年か12年になるんですよ。作業がずっと進んでいて、私たちは実質1年ぐらいで作業が——追いついたと言えれば格好いいですけども、引っ張ってもらったというのが正確だと思います。そのリードは非常に助かったと思っています。

3つ目は、これは役所が結構重なったりしてしまっていて、中心を言いますと、佐賀県、環境省、それから、何より漁業協同組合を中心とする漁業者の皆さん、そして、鹿島では環境省の人とお話ししたら非常に評価が高かった、長年にわたって地元の小学校の皆さんが環境について大変勉強してもらって、いろんなアクションをとっておってもらったと。こういうことがまとまって、かなりスピード感がある登録につながったんじゃないかと思います。

そういう背景のもとで、お話がありましたラムサール条約の推進協議会というのが設置をされて、本格的にさあこれからの目標に向かって動き出したというのが現況なんですね。

そして、御質問とも関係しますけれども、この湿地登録の一番の特徴と言ってもいいでしょう。ほかのいろんな指定とか登録とか地域をやりますけれども、それと異なる点はその性格なんですよ。

割り切って言えばいろんな意味づけができると思いますが、これは一種の認証行為だと言っていいと思います。つまり、どういうことを意味するかというと、これを指定されたり登録したら何かもらえるとか、何か補助金が来るとか、全くそういうことは直接的にはございませんで、経済効果はストレートには考えられないんですよ。むしろ、自分たちが何をつくり出していくか、これがほかのいろんな登録や指定とは違います。かつ即効性はありません、正直言うと。すぐあしたから何か起きるということはないんですよ。黙っていれば黙っていても、別に誰も怒りもしなければ叱りもしないということなんですよ。その要件を見ていただきますと、そのことはよくわかります。

つまり、この登録は何か形式的に要件があって、何年とか、何人とか、何平米とか、自動的に指定をされるというわけではなくて、さっきの繰り返しになりますけれども、地域の皆さんの理解、努力があって初めてこういう形で登録が進んでいくと。

お話がございましたように、多くの人々が十分にみんなで寄ってたかっておみこし担ごうねという話にはならないというのが通常なんですよ、このスタイルは。

例えば、事例を挙げます。漁協の皆さんも職場が、ある意味で働く場所が重なりますから、いろんな思いをしておられると思います。その調整をどういうふうにしていくか。それから、農業に携わっておられる方からいうと、そこにいる全部のとは言いませぬけれども、一部の鳥が飛んできて作物を食べてしまうとか、そういうことも考えられる。例えば、山でも

遠く離れたところで活動しておられる方は、海のことだから俺たちは余り関係なかやんねと言われるかもしれない。

そんなことが重なりまして、御理解を十分いただかないと地域の本当に限られた、本県でいいますと北鹿島の、しかも新籠の周辺の人たちだけの問題に矮小化されてしまうということは、これは鹿島だけじゃなくて、全部この登録では過去もありましたし、これからも考えられると。そこをどうやって皆さんに理解をいただいていくかということだと思います。

したがって、指定されたからすぐ何か起きて、実感が湧いた、ああ、よかったねと、こういう話にはならないというのは、このシステムの宿命でもあるんですよね。だから、こういう推進協議会が必要だと、そういうことになるわけでございます。

これから1年間をかけて関係者がしっかり議論していただいて、どうするか。まさにワイズユースという言葉はそこを象徴しているんですけどね。鹿島の干潟を保全することが市全体のどういうことにつながるか。十分に利活用できる——しなければいけない。それはどういう計画のものになっていくか。そういうことをしっかりとまとめ上げていく協議会ではないかと思っております。

したがって、50ヘクタールのあの干潟だけを見て、関係があるとかないとかということではなくて、あれは象徴的なものでして、それが象徴する鹿島市の環境、自然、そこに生きていく人たち、そして、それが産業に結局つながっていく、どうやって共生していくか、これを長期的に干潟を保全していく、みんながそれと意思を一つにしてまとめ上げていく、これこそがこの条約の狙いでもあるワイズユースなんだと、僕はそう思っております。

したがって、余り性急に結論を出すというのは、地域にとっても得策じゃないんじゃないかと。むしろ、議論を深めて多くの方が参加をしていただくということにどうやって持ち込めるかだと、そういうふうに思っております。

特に鹿島市の将来を担います子供たちが環境の教育を進めていくということで、先般発足をしましたラムサール観察隊ですかね、それを中心とする、あるいは大人の皆さんからの案内人の養成をやるとか、ロゴマークをつくっていくとかいうことで浸透していくということが片方は大事だと思います。

そういうことで関係者の理解を深めながら、みんなでそこにしっかりと結びつけていくということではないかと思っております。

さらに、これが一つは有明海の水質や干潟の生物調査、これは大学と連携してやりますから、それがずっとひいては宝の海有明海の保全、海況——海の状況を改善する、そういうことにもつながっていくわけですから、そういうような関係が必ず起きてくるし、あり得るといっても理解をいただいております。

それから、まちづくりとの関係でいいますと、どんなまちに住みたいかというような調査の中で、一番じゃないですけど、必ず上げられるのが誇りのあるまちに住みたい、誇りが持

てるまちに住みたいというのが出てきます。

子供たちを中心に鹿島市の干潟、そして自然の魅力を十分知ってもらおうと。そして、こういうまちなんだと、そういう誇りが持てるような、そういう道にもつながっていくというふうに思っておりますので、むしろ私のほうからお願いをしたいのは、余り性急に結論を求めるとか、経済効果を期待するとか、悪い意味じゃなくてですね、そういうようなことを期待し過ぎるとそうそう簡単に結論が出ないということですから、そのところは理解をいただきたいと思えます。

それから、先般、これから1年間がスタートする行事のときに鹿島のエイブルであったんですけれども、荒尾の市長さんもお見えになりました。すぐ荒尾の市長がお見えになったから、荒尾と鹿島が何かよくなるということはないんですけれども、荒尾、佐賀、九州で言えば鹿島、これが有明海を中心にして、3つの同じ思いを抱くまちが連携をとれると。これからはしっかりといろんな意味で情報交換もしていかないといけないと。これは有明海というものに限って見ても、必ずや、いいことが出てくるはずだと、そういう確信を持って連携をやりましょうねというお話をしておったところでございます。

来月初めに、全国のラムサール条約の湿地を登録した首長が集まって会議がございます。私も出席をして、幾ばくかのスピーチをするという予定にもなっておりますので、そういうことを含めて、ほかのまちとも連携がとれるというような基礎をつくっていききたいと思っております。

そこには先ほど御紹介しました荒尾の市長も御出席になりますし、少しずつでもこの登録の効果が広がってくるということを期待しているところでございます。

以上です。

#### ○議長（松尾勝利君）

橋口農政企画監。

#### ○産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうからは、議員御質問がありました水田裏作関係のタマネギ等のべと病関係についての御答弁をさしあげたいと思えます。

特に本年度につきましては、今、田植えもほぼ済んで、あと残り、さがびよりとなっておりますんじゃないかなと思っておりますけれども、ことしの麦も先ほど議員言われたとおり、非常に減収傾向にあるんじゃないかなというふうに思っております。

6月10日の実績でいきますと、第1共乾からカントリーエレベーターまでの総出荷量でいきますと、荷受け数量でいきますと1,583トン、昨年度の最終実績が2,148トンということで、前年比の約73.7%の荷受け状況になっているというふうに聞いておりますし、あと今、検査が進んでおりますけれども、検査につきましても、今後どういった推移をするかというふうなことでありますが、実際、ライスセンターなりカントリーに行って見てみますと、非常に



粒が小さいし、色が黒いということで、今後どういった検査状況になるかと思いますが、非常に厳しい状況じゃなかったかなというふうに思っております。

また、タマネギにつきましては、べと病ということで、非常に本年多発をいたしております。今まで出ていなかったかということになりますと、今までもあちらこちらに散見はされておったんですけれども、特にことし多発した要因ということで考えていきますと、そういったべと病の菌の密度が高くなっていたんじゃないかなということと、昨年末から気温が高くて降雨量も多かったというようなこともあります。

そういったことが定植後に菌の拡大を助長したんじゃないかということで、実際調べてみますと、昨年の10月、11月、12月というのは、平年からすると非常に降雨量も多いと。特に年明けの4月につきましては、平年値146ミリなんですけれども、228ミリということで、かなりの雨が降っております。

こういったものもタマネギのべと病を助長した一つの影響ではないかなというふうに思っておりますし、特に極わせ、わせ系でありますタマネギの出荷が4月の中旬、長いところで下旬までいきますけれども、そこにつきましては、まあまあの出荷実績に今年度はなっております。

県平均でいきますと、前年比の85%ということで4月末はいつておるんですけれども、5月に入りますと64%と非常に出荷量が落ち込んだということで、これもやはりべと病による葉っぱの損傷というものがかなり影響しておるんじゃないかなというふうに思っております。

こういった状況を受けて、先ほど議員からもありましたように、今年5月23日に佐賀県タマネギべと病対策会議が設置をされております。県を中心として、主産地であります白石町等がメンバーとなって、当面の対策なり中長期的な対策ということを組み合わせて、適期に防除を行っていこうということになっておるみたいです。

こういった状況を踏まえながら、我々といたしましても、農協のほうとしっかり連携をとりまして、対応をとっていききたいというふうに思っております。

特に活性化施設等で取り組んでおります新たなタマネギの作型の問題なり、また、病気等の防除体系というようなものも、地元には農業改良普及センター等々ございますので、しっかりとそういうふうなところと連携をとりながら対策をとっていききたいというふうなことを考えております。

いずれにいたしましても、タマネギにつきましては、私たちのまちの水田裏作の基本的な露地野菜でございます。この生産が落ち込むということは全体的な農業所得が落ち込むというふうなことになりますので、しっかりとそこら辺は取り組みを次年度に向けてとっていききたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

#### ○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

私のほうからは、今後の具体的な事業の進め方ということでお尋ねがっておりますので、お答えをしたいと思います。

鹿島市ラムサール条約推進協議会は、各団体の方々、特に振興会、あるいは産業団体、さらには自然保護団体、教育団体等のたくさんの方々で構成されるものでございます。

この協議会で、その下に下部組織をつくりまして、基本的にはことし1年間ぐらいをかけて、先ほど市長が申しましたとおり、いろんなことを話し合いたい、いろんなことを融合させていきたいと。例えば、漁業にとって産業はどうなのか、産業にとってどうなのか、あるいは林業がどうなのか、あるいは農業がどうなのか、また、それを守る鹿島市の体制はどうかというふうないろんなことをですね、今まで直接的にこういった話をしたこと、例えば、失礼ですけども、浜町振興会と北鹿島振興会の打ち合わせ、あるいは協議、七浦振興会との協議等も含めまして、いろんなところでの鹿島市全体を取り巻いた協議会にしていきたいということで考えているところでございます。

28年度は、先ほど申しましたとおり方向性を定めていくということで計画策定部会をつくりながら、1年間かけていろんな計画をつくっていくと。大体は、鹿島市の肥前鹿島干潟保全、あるいは利活用の計画ということで、肥前鹿島干潟だけではなくて鹿島市全体の干潟、要するにつながっておりますから、基本的にどうなのかを考えれば鹿島市がラムサール条約の登録を受けたんだということを考えまして、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、もう1つの柱といたしまして、ラムサール条約登録1周年を記念いたしまして、1周年を通じた啓発イベントや、いろんな講座、先ほど市長も申しておりましたけれども、干潟案内人講座、あるいはこどもラムサール隊、また、大分県のほうから同じようにラムサール隊がございまして、そういったラムサール隊の交流等も計画をいたしているところでございます。

また、ロゴマークの作成につきましては、もう既に募集をいたしておりますけれども、全国的に募集をいたしまして、選定につきましては、市民の皆様にもエイブルで一定期間、投票を行っていただいて、また、協議会の委員にも選定をお願いするというふうな形で予定をいたしているところでございます。

また、29年からは登録地周辺の整備検討や登録地の拡張とか、ワイズユース検討等、その他検討ですね、できることが何かないかということでの検討を進めていきたい。直接的にこうしていきたい、こうしていきたいじゃなくて、第1段階のことしの計画に基づき、じゃ、ここはどうできるんだろうか、こうできるんだろうか、ああできるんだろうかといったような検討を進めていきたいと。

また、さらに30年からは、いろんなどころとの拠点施設との検討もあわせて行ってきたいというふうに考えているところでございます。

本年度は、さらに野鳥観察用ですね、基本的に肥前鹿島干潟の見晴らし台には望遠鏡も何もございませんので、大体私どものほうがお貸しして見ているわけなんですけれども、常設の野鳥観察用の望遠鏡が必要なんじゃないかなということで、その設置や、また、肥前鹿島干潟だけではなくて全体的なことなんですけれども、ナビがついた自転車の貸し出し等もできればなというふうに考えているところでございます。

ナビがついておりますので、その近くに行けば、ここはどういうところですよ、こういうところですよというふうな、それも多言語で行いたいというふうに考えているところでございます。

また、地域づくりのためのプロモーションビデオ等もまた計画的に策定を続けていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

まず、冒頭に市長からの答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答を続けさせていただきます。

市長からは、いろんな内容を把握されて、そしてまた、答弁の中でもさらに強いメッセージをいただいたと思っておりますので、これからもぜひ産業活性化のためにラムサール条約推進といたしますか、ラムサールが登録されたというのは大事だと思っておりますので、その点も含めて市長の答弁の中身は非常によくわかります。

漁業者、農業者等々、本当に被害があったり、そしてまた、登録地の57ヘクタールのところには鳥が多く飛来してくるところでもありますので、また、いろんな整備等はできませんけれども、癒やしを求めたり、皆さんゆっくり鳥をあそんで見てもらうという場所をつくっていただきたいと思っております。

そういった中でもスタートといたしますか、今の時期が非常に大事な時期であります。市長からの市の部課長さんに対する周知徹底とか、そういったことも、このスタートの時期には非常に大事だと思っておりますけれども、その辺、周知徹底とかを現時点でどのように考えおられ、そしてまた指示を出されているのか、少し市長の考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

ラムサール条約の登録に絡んで、なかなか難しい点が2つございまして、1つは、相手が自然で基本的に鳥が来ていると。極端に言ったら、鳥が来なくなったら終わりなんです。だから、鳥が来なくなるようなことをやってはいけません。例えば、あそこに毎日ぞろぞろぞろ人で行って、眺め回して望遠鏡を向けたり、カメラを向けたりすると。何も鳥は契約をして来ているわけじゃありませんからね、あつという間にいなくなってしまうと。ほかにいい土地を見つけていくんじゃないでしょうか。だから、そういうこととどういうふうに調整していくかということですよ。

それから、ある意味それと同じことなんですけれども、季節性が非常に強いんですよ。もちろん年中いる、いわゆる留鳥、とどまっている鳥もいますけれども、相手は渡り鳥なんです。それと季節ものですよ。だから、冬は基本的に、例えば、きのうお話がございましたクロツラヘラサギは冬に来て、暖かくなったら卵を産みに帰っていくということですから、そのいないときに何をするかということを考えないといけないということですよ。

ですから、その辺を見に行っておらんやった。あら、おらんたいねといって何もしないというのちょっとつらい話になるということですよ。そういう難しさがあるということの上でどうするか。当面、すぐ考えられることも、私は幾つかに分けて考えてほしいと事務局には言っているんですよ。

1つは、すぐやれること。かなり効果があるもの。それから、じっくりやらないといけないこと。すぐやれることは、どちらかというと対策室の事柄です。例えば、さっき御紹介をしておりました表示板をつくるとか、観光スポットが私たちのまちにはほかにもありますから、そこを効率的に回れるような、例えば、自転車の整備をする、貸し出しをする、きちっとした案内パンフレットを整備するとかいうことはできるわけですから、それはちゃんとやるようにと行ってあります。

もうちょっと長期的には、産業政策と、あるいは教育とこれをどう結びつけていくかというのは非常に難しいんですよ。何か言ったら、はい、わかりましたということにはならないと。そこはむしろ、ある意味では教育委員会にお願いをして、しっかりと環境教育とふるさと教育の一環としてこれを組み込んでもらいたいと、こういうふうに思っております。

あとは、さっきも答弁をいたしておりましたが、地元のいろんな団体、そういうところにしっかり理解をしていただいた上で、それをどうやって使いこなすかと。使いこなすのはこっち側ですから、鳥は関係ありませんからね。我々が知恵と工夫、アイデアを出せるかどうか、それにまともなまわっていかれるかどうかということではないかと思えます。

そういう意味では、協議会の皆さんを中心とする団体の方々には大変難しい、あるいは大変重いお願いをしてあるというふうに私自身は思っております。

ただ、これはそう簡単にできるような登録ではありませんから、ぜひせつかくの機会を我々は有効に生かさないといけない。これこそ、ある意味では鹿島らしさの特徴が出ていく

ようなものに仕上げないといけない、そういう義務を負ったんじゃないかという見方もいたしております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

ありがとうございます。私もそういう思いで、このラムサール条約登録されたことを有効に、そしてまた、市全体でじわじわと盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともぜひ市長を中心に取り組んでいただきたいと思いますし、もちろん私たちもしっかりと地域の皆さんたちと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど市長の答弁の中でありましたように、今回、教育の関係でも質問を上げておりますので、後でまた質問させていただきたいと思っておりますけれども、先ほどすぐやらずにちやいけないうことで市長が答弁されましたが、施設整備というか、まずは看板ということで今市長からありましたけれども、少し具体的に聞きたいと思っております。

佐賀市の東与賀ばかりを例に取り上げるといけないと思っておりますし、それに追いつけ追い越せじゃないんですけれども、鹿島らしさでラムサール条約を推進していってほしいと思っておりますけれども、まだ鹿島市に案内看板等ができない状況であって、今後進めていけという市長の指示があったと思っておりますけれども、現状ではどうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林ラムサール条約推進室長。

**○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）**

お答えいたします。

基本的に先ほどちょっと申しました中に、案内看板等は今現在、制作を依頼するようになっているところがございますが、そのデザイン、あるいはいろんなものですね、例えば、こういった形でこういった方向に導いたほうがいいのか、案内看板にしても、やはり農業者の方、漁業者の方が使われる道を通るわけでございますから、そこでいさかいがあつたらいかんと、北鹿島地区と十分そこら辺を協議しながら進めていきたいと考えているところです。

また、そのほかに説明用の看板、あそこに今現在、たくさん北鹿島小学校の卒業生の方たちがいろんな看板と申しますか、大きなあれに絵を描いてみたり、未来への夢とか描いていただいておりますけれども、こういったものを外すわけにはいきませんので、その場所をどこら辺につくっていくのかというのもまた協議しなくてははいけません。

大きさをどうするのか、一つだけでは、ラムサール条約、あるいは鳥の説明とかなんとかありますけれども、何のためにこの土地があり、また、何のために登録をしたのか、あるいは

はそこに住む方々のいろんな御意見、例えば、北鹿島はこういったところですよ、あるいは鹿島はこういったところですよと、いろんな要素を入れて、1枚ではなくて四、五枚に分けて、物語的なものをつくってみたいというふうなことで今、課のほうで検討をしているところでございます。

また、案内看板につきましては今後も協議を進めたいと思いますので、変なところでですね、変なところと言ったら失礼ですけども、真ん中のところにこっちですよとつけたら、あそこの新籠の先から真っすぐ行ってしまふ、それがいいのか悪いのか、いわゆる農業者の方にとって、漁業者の方にとって邪魔になったりいろいろしますので、上のほうからぐっと回ってくるような形で堤防を通過して最後出ていくという形がいいのか、そこら辺も一緒に検討したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。（発言する者あり）

先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、できれば、あそこの駅前等に自転車を置きますので、それを使って来ていただければ非常に交通の邪魔にもならないし、健康のためにもよろしいのかなど。しかも、自転車は電動アシスト自転車でございますから、少々走っても大丈夫かなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

予算等も伴ってきますけれども、まずはそこからぜひ進めていただきたいと思っております。

今回のラムサールの効果を上げるためには、もちろん産業活性化というのも非常に大事なキーワードだと思っておりますけれども、その一つとして、よく出てくるキーワードですけども、ビジターセンターというような施設が必要だと。そういった感じで私も思っているところでありますけれども、でもしかし、現実としてはできない。でも、鹿島市は恵まれておりますので、七浦の道の駅、そして干潟展望館などが現在ありますので、そこを拠点としながら、ラムサール推進に登録されたことを市民に広く伝えたり、市民に体験してもらいたいという思いがあり、先日、全員協議会とかで道の駅の整備計画に関しては報告がありましたけれども、このラムサール条約と関連といたしますか、もちろん今までもいろんな取り組みをされておりますけれども、改めて聞きたいと思いますが、ラムサール条約との関連について、考え方や、また具体的な構想、そういったことがあればぜひお知らせをしていただきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

昨年、道の駅鹿島が重点道の駅に選定されまして、これを機に整備計画を策定したところでございます。

その中に、仮称ではございますが、干潟交流館を計画しております。これに肥前鹿島干潟を紹介するビジターセンター機能を備えた施設として、ラムサール条約湿地を学ぶ場、干潟の学習をする場、生物多様性や渡り鳥を学ぶ場を整備して活用していきたいと思っております。

また、ソフト面では、本年度ですけれども、道の駅を使って佐賀大学や地元の団体が中心になって、佐賀の豊かな海を未来に残すため、次世代を担う子供たちや若者を中心に多くの人が海への関心を高め、行動を起こすムーブメントを醸成することを目的として、「海でつながる佐賀県」と題しまして、海を身近に感じてもらうイベントを予定されているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

わかりました。新籠干潟ではゆっくり鳥を眺めてもらい、そして、七浦の干潟展望館では体験をしたり、試食したり、そういった感じでうまく使ってもらいたいと思いますので、その点はしっかり計画を立てていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思います。

そして、市長の先ほどの答弁の中にも荒尾との関係とか、近隣市町との関係等々、連携もされていくということでもありますので、そこは前回の質問でもしましたので、ぜひ再度協力をして進めていていただきたいと思っております。

それで、次の質問項目に入りますけれども、鹿島市のまちづくりの基盤と産業の活性化へどうつなげていくか。

本当にこのことは非常に大事なことだと思っておりますし、市長の答弁でも鹿島市ラムサール条約推進協議会に非常に強く重みを置いているということで、期待もしているということでありましたので、そのときの資料がありまして、実は私も一つの団体の代表のかわりとしてラムサール条約推進協議会の発足に行ってまいりました。

そのときの資料を渡されたんですけれども、非常に中身がよく、わかりやすくできておりまして、最後のページといいますか、その中に肥前鹿島干潟保全利活用計画のイメージというのがありまして、大変興味深く、心にひかれる内容でございました。

それは、ラムサール条約の視点から鹿島市の課題、そして目標を定め、最終的にこの基本項目を達成していくということでもあります。

まずは有明海の再生につながる。次に、鹿島市のまちづくりの基盤となり、ノリ漁業や観光業の産業活性化につながる。そして、さらには鹿島市の子供たちのふるさと教育につながるというイメージを記述されたものであります。

鹿島市が目指すワイズユースのあり方が、このページに一つの指針として示されることを非常にうれしく感じております。これらの利活用のイメージを受けて、農業、林業、水産業の第1次産業の活性化、このラムサール条約事業をどのように生かしていきたいと考えておられるのか、まず基本的な考え方、決意、現時点で構いませんので、その考え方を農林水産課のほうにお伺いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

ラムサール条約の登録を産業活性化にどのように生かすかという基本的な考え方でございますけれども、ラムサール条約の湿地登録をされたことによって、自然界での人の営みと動物の営みが共存できる社会の実現が求められていると思います。

環境保全の推進や自然生態系の保全が1次産業における効果や影響については、関係機関、団体や農業者の皆さん、漁業者の皆さんと情報交換を図りながら、現実を踏まえつつ、自然と動物の共存共栄を図るためにはどのようなことをすべきなのか、今後理解を深めていく必要があるかと思っておりますので、そういうところでまず皆さんの考え方とかを協議会なんかも出してもらって、理解を深めていくのが基本的な考え方じゃなかろうかなと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

よその地区では、例えば、湿地の登録場所にもよりますけれども、ラムサールの地区で湿地登録された場所が水田地だったので、そこでとれた米をラムサール米として販売するとか、そういった感じで産業活性化につながっているところもあります。

でもしかし、今、ラムサール条約推進室ではロゴマークを募集されているということでもあります。そういったロゴマークをつくって、シールをつくって、それを鹿島の産物にべたべた張るといようなことはぜひやめていただきたいと思えますし、そういった感じじゃ活性化にはならないと思えますし、地産地消といいますか、自分たちでつくり上げた産物に対して、それをプラスラムサールということ盛り上げていくのが、そういった感じがラムサールを盛り上げていくといいますか、市民に浸透するという思いもありますので、そういった思いを含めて農林水産課には期待するところであります。

そしてまた、林業の分野に関しては、この間も佐賀県の補助金の中でスイッチ交付金でし



たかね、能古見の振興協議会さんですかね、木を使ったものに対しての補助が出たと思っておりますけれども、なかなか鹿島では林業というキーワードで産業が——材木屋さんとかありはするんですけれども、木工的なものといいますか、そういった販売がなかなかできていない状況がありますけれども、このラムサール保全とか、そういったキーワードに無理やりのせてでも林業も守っていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、現状、イベントも能古見振興協議会ですかね、されるような話も聞いておりますけれども、その点、何か林業的な分野で今後取り組みを考えているとか、ラムサールに今取ってつけておりますけれども、そういった林業の活性化ということで考えていることがあればお答えください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

鹿島では海の森事業を通じまして、自然を慈しみ、緑なす山々を大切に、豊かな森づくりを通じて清らかな川、豊穡の海有明海を育むことを目的にいろんな活動をやってきております。山と海の環境はつながっているというようなことで、自然環境の生態系の大切さを知ってもらっているところでございます。

今後、林業とラムサールの関係でございますけれども、ラムサール登録の周辺整備をする場合、鹿島産の木材を活用した施設なり道具なり、あずまやとかベンチをつくる場合、そういうのをつくる場合は鹿島産の木材を活用して、鹿島の山と海のつながりをPRしていくというような、そういう表現の仕方もいいんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ、保全というキーワードに対してのいろんな分野での活性化をお願いしたいと思いますし、昔から——昔からというか、大分前から山のほうでは海の森事業というのをしていたので、その機運も保全というキーワードで上げていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市長の答弁の中でも、確かに新籠の土地では、今回麦も青葉を食べられて非常に被害が多かったり、ノリを営む中ではカモ被害が非常に多く出ておりますので、そこは猟銃組合に駆除をしていただいたり、そしてまた、武雄の鷹匠の方にカモをよそに追っ払ってもらっているという現状もある中でありますけれども、でもその中では、冬には渡り鳥が韓国から来るというきのうの話もありましたけれども、そういった感じで非常にすばらしい場所でもありますので、共存共栄といいますか、そういった形を大事にしながら進めていただきたいと思っておりますし、その中には哲学というの、ラムサール条約というキーワードに関しては何をどう

するか、急いでもだめだという答弁もありました。本当にそうだと思いますので、哲学ということをおみんなで考えながらやっていただきたいと思いますし、そして、団体名は出しませんが、そういう団体も今、非常に活躍してもらっていることもありますので、うまく市としても活躍していただけるように後押しをしていただきたいと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

次に、産業活性化ということで、観光業の活性化についてであります。

ラムサール条約登録のキーワードに対してどのように取り組んでいきたいと考えておられるのか、現時点の考えで結構ですので、お考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

肥前鹿島干潟は北鹿島地区の新籠海岸にあります。浜、七浦海岸を含めて、有明海海岸全体の干潟のイメージで情報発信をしていきたいと思っております。

例えば、道の駅鹿島で干潟体験やむっかけ体験、うなぎ塚などで干潟の有効利用も行っていただいておりますが、これは鹿島特有のワイズユースということでございます。

また、干潟展望館では有明海特有の生き物を約30種類ぐらい展示しております。専門的な知識を持った職員が常駐して、有明海海岸唯一、自然観察ができる施設として利用者に喜んでいただいております。

今後も引き続き、これらの干潟体験や環境学習を積極的に取り組んで、数多くの方に来ていただいて、活性化につなげていきたいということで思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひいたしますし、各地区に分けてみますと、非常に特色がある地区があります。——地区がありますというか、地区になっておまして、もちろん七浦地区に関しては、重点道の駅を中心とした干潟展望館なり、こういった観光面、そしてまた、浜地区には酒蔵通り、能古見には林業とか、北鹿島は鹿島の北の玄関口としてどうか、そして、ラムサール条約の新籠干潟と、そういった感じで地区地区の特色を生かしたまちづくりができていると思っておりますので、その点、もちろん課長はよく御存じだと思いますけれども、この点に関してはアクセルを全開にして進めていっていただきたいと思いますので、今後とも私も議論しながら、アイデアも出せればなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の項目になります。子供たちの教育についてであります。

郷土愛にあふれたあすの鹿島を担う子供たちの育成であります。そしてまた、教育は非常に大事なわけでありまして、私も教育問題にはいろいろ質問させていただきましたけれども、もちろん学力は大事であります。一番上に学力、その下にいろんな項目があり、それを教育委員会には進めていっていただきたいと思っております。

その中で、昨年11月に開催されたラムサール条約登録記念イベントです。北鹿島小学校でありました。そのとき、教育長の力強い発言がありまして、それは鹿島市全体の教育に生かしていきたいということをおっしゃられ、非常に私もその話を聞いて心強く思い、すぐにでも取り組んでいただきたいと思っておるわけでありまして、その内容について、今後どのように取り組んでいかれて、そしてまた、今、少し時間がたちましたけれども、教育長の考えなどをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

お答えいたします。

昨年11月に北鹿島小学校のほうでラムサール条約の登録記念イベントがあったわけなんですけれども、その際、北鹿島の子供たちが発表をしてくれました。たしか4年生だったと思いますけれども、「守ろう北鹿島の川と海」と題しまして、自分たちが学習したり活動したりしている様子をスクリーンに映し出したり、そして、学んだことをもとにクイズを出したりして、たしか200人ぐらいいらっしゃったと思いますけれども、大勢の前で堂々と発表してくれまして、そのとき思ったことなんですけれども、本当にこの子供たちはしっかり勉強しているなということを感じました。

その姿を見ていて、議員おっしゃったように鹿島市の教育に生かしたいというようなことを申し上げたわけなんですけれども、その気持ちは全然変わっておりません。

この登録されたということを非常に素晴らしいきっかけだなというふうに思っておりまして、すぐに校長先生方に呼びかけをいたしまして、ぜひ干潟について勉強してください、それから、野鳥を観察させてくださいというようなことをお願いいたしております。

もちろん、その目的はあるわけなんですけれども、鹿島市の自然環境のすばらしさに目を向けさせるということ、そして、貴重な自然が身近にあること、そして、その環境の中で自分たちが生活をしている、これは素晴らしいことだと。市長も申しましたけれども、ふるさとに誇りを持つというような意味合いも含めまして、お願いをしたわけでありまして。このことについては、今後も継続してしっかりと学ばせたいというふうに思っております。

そこで、今年度はまず、学校の年間指導計画の中に環境教育の位置づけとして、干潟とか野鳥に関しての勉強をしてもらう計画をつくっていただくということをお願いいたします。

そして、実際に干潟に行って観察をしたり、清掃活動をしたり、もちろんその前に干潟とか野鳥についての座学の勉強もしたりというようなことで計画をしていただきたいということをお願いしております。

昨年がちょうどクロツラヘラサギがやってくる時期でもありましたので、子供たちが観察をしに行っております。それで、どういったことを学んだかということを紹介させていただきたいと思います。

ちょうど子供たちが書いた感想文がありますので、それを読ませていただきます。

きょう野鳥観察をしました。その中には見たこともない鳥がたくさんありました。特にマナヅル、クロツラヘラサギに興奮しました。どちらも絶滅危惧種で、ツル科のものなんて見たことがありませんでした。クロツラヘラサギは世界に3,000羽しかいないうちの20羽ぐらい見ることができたので、宝物です。僕は野鳥なんて普通の鳥だと思っていたけれど、条約というものもあって、大事な家族も仲間もいるから人間と同じだと思いました。北鹿島に行って野鳥を見ていくうちにおもしろくなってきました。カモの雄や雌が数え切れないほどいました。僕は鳥のことを考えたら、世界には必要じゃないかと思います。この授業を振り返って、楽しいこと、不思議だなと思ったことがたくさんありました。——というような内容だったり、もう1つ、御紹介させてください。

私は、きょう野鳥観察をしました。先生から「鳥が逃げるから静かにして」と言われていたので、何だか緊張しました。先生からいろいろと教えてもらって、野鳥観察を始めてすぐにマナヅルという珍しい鳥に会いました。目は真っ黒で、首は長くて白色、体の色はネズミ色で、尻尾は下に下がっていて白色の鳥です。田んぼにいました。その後もマガモやツクシガモ、ズグロカモメにヒドリガモなどいろいろな野鳥を見つけました。ヒロハマツナという草もあって、ヨモギみみたいな味で、これは塩生植物といって塩に生きる植物、つまり塩に強い植物でした。普通は塩に弱く、塩を大量に吸うと枯れるということです。なので、実験をして、ヒロハマツナを海水で1分くらいつけました。だけど、枯れたり弱ったりせず、つける前と同じでした。

この後もまだまだ続くんですけども、このように子供たちは干潟に直接行って、実にたくさんのお話を学んでいるということがわかりまして、私も非常にうれしく思いました。

それから、先日、香取市のほうから子供たちがやってきたわけなんですけれども、香取の子供たちも実際に潟に入って競技をしてくれました。恐らく全く初めての経験だったと思います。最初のオープニングレースでは、なかなかいい順番はとれなかったんですけども、子供たちの中にはガタチャリとか人間むつごろうに参加をして、いい成績をとったということで大変喜んでおりました。

また、市長表敬の際にいろいろと鹿島市の様子を紹介いたしたわけなんですけれども、話の途中でそれこそクロツラヘラサギの話が出まして、ちょうど私がクロツラヘラサギの動画

を持っていたので、香取の子供たちにも紹介をしたところです。

こういうふうには、鹿島のよさというのをよその地域の子供たちにも知らせることができた、いい結果があったなというふうに思っております。香取の子供たちにも実際に肥前鹿島干潟も見てもらっております。

これは、浜小学校と一緒に交流活動をしながらか実施したわけなんですけれども、浜小学校の子供たちと香取の子供たちが肥前鹿島干潟のところで仲よくしている姿というのは、本当にすばらしいものだというふうに感じております。

こういうふうには、子供たちはしっかりと目で見て、心で受けとめて、頭で感じて、そして、これからどうしたいか、どうしなければいけないかということもしっかり考えていております。本当にすばらしい学習ができたというふうに思っております。こういったことを子供たちばかりでなく、地域の方々にもしっかりと発信していけたらと思っております。

学校のほうでの子供たちの活動の様子は学校だよりなどを使って発信していただくわけなんですけれども、市の教育委員会としても何らかの方法がないかなということで、今後検討をしていきたいというふうに思っております。

ここにいらっしゃる議員の皆さん、あるいは市民の皆さんの中には、野鳥や干潟に関して、あるいは有明海の恵みとか再生についてかなり詳しい方がいらっしゃると思っております。そういう方にぜひ協力をしていただいて、子供たちに直接的あるいは間接的な支援をいただければというふうに思っているところでございます。

なかなか学校の職員だけでは十分でないところがありますので、支援のお願いを改めてしたいということで終わらせていただきます。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

教育長、答弁ありがとうございます。

年間スケジュールとか、干潟に行くとか、非常に具体的に指示を出していただき、私も心強く思っておりますので、今後もいろんな面においても力強く具体的に指示を出していただきたいと思っておりますし、もちろん干潟だけじゃなくて、ラムサール条約推進協議会の資料にもありましたように、子供たちのふるさと教育でありますので、その点も含めて1項目に盛り込まれるならば盛り込んでいただきたいし、道徳といいますか、そういった授業にも今後とも盛り込まれるなら、ぜひそういった検討もしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

時間も来ましたので最後になりますけれども、冒頭、タマネギベと病に関して市の動き、今後のJAとの連携等々、現状把握もしていただき、本当にありがとうございます。緊急な問題でありますので、タマネギベと病に関してはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

ラムサール条約の関係で最後の質問になります。しつこいようでありますけれども、市長に改めて聞きたいと思います。

3月議会でも述べましたけれども、鹿島市の人口推移ですね、人口ビジョンは非常に深刻になってきておりました、国勢調査では3万人を切っております。その中で、2060年には1万6,000人という、この状態でいけば半減するというデータも出ておる中でありますけれども、どうにかして、いつも皆さんも言われておりますとおり、定住人口の確保というのはどの地域でも課題でありますけれども、そのために魅力ある地域づくりが重要であり、そしてまた地方創生、そしてまた「一億総活躍」という合い言葉が今進んでおりますけれども、本当にそういう言葉が大事でありますし、今後も地域間競争も激化すると思います。

そういった中で、鹿島市は非常に恵まれたキーワードがあり、産業の再生、活性化にはもちろん待ったなしの状態でありますけれども、その中でラムサール条約を今回一つの例として挙げてきました。

大げさなようでありますけれども、最終的には鹿島市の地域の産業の活性化、市民生活の向上に資することを目指して、鹿島市が一丸とならなくてはいけない非常に大事な時期だと思っておりますし、ラムサール条約で地域の産業の活性化にならないと市民の理解は得られないと思っておりますので、その点も含めて、しつこいようでありますけれども、市長の決意、そして予算も非常に大事なところであります。現状のままでできる場所もありますけれども、地元の要望もあったりする中でありますので、その点も含めて市長の決意を最後にお聞きし、私の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

地方創生とラムサールをどうやって結びつけるか、非常に風が吹けばおけ屋がもうかるみたいな部分がありましてね、難しいかもしれませんが、まだ私は鹿島市には利用し切っていないといいますか、利用してもいいような資源がいっぱいあると思うんですよ。そういうところをどうやってきれいに磨いて、玉にしていくかということだと思います。

このラムサール条約の湿地登録もその一つではあったし、せっかくチャンスが来ているんだから、利用しないといけないと思っております。

つまり、人口減というのは鹿島だけじゃなくて、日本中、そういう現象にあっていますから、もう競争なんですよ。いろんな意味でその競争に打ち勝って、勝ち組にならないといかんという使命をみんなで負っているんじゃないかと、私はそう思っております。

それともう1つ、予算の話が出ましたけれども、片方でひょっとしたら心配な、例えば、この後、平成30年に国保が一緒になっていくと、多額の金が必要になるかもしれないという

ような心配があると同時に、私たちのまちはありがたいことに、現在、多少とも税外収入、税金も上がっておりますから税外収入がかなりふえてきています。いろんな経済指標も伸びてきていると。この2つを見ながら予算編成に臨まないといけないんですけども、マイナス要因だけじゃない、プラス要因も出てきていると。お願いをしてございますけれども、ふるさと納税についても、もちろんそこで評判をとっておられるまちほど多額ではありませんけれども、私たちのまちからすると従来想像以上に余裕が出てきたと。それらを含めて予算編成には臨める材料が出てきているなど思っております。

ですから、片方使うということと、多額のはめ込みをしないといけない心配の種もありますけれども、それは両方にらみながら、しっかりと予算編成に臨まないといけないと思っております。

それと、恐らく予算、予算と言われたのは、多分ラムサール条約に関連しての予算のことを頭に置きながらおっしゃったと思いますが、冒頭話をしましたように、ラムサール条約登録というのは経費が問題じゃありませんから、つまり、みずからもおっしゃったように哲学とか、これから観光とか、いわばソフトのほうでかなりこれについての目配り、気配りをしていくということになろうと思っておりますから、そういう面で何か予算をちゃんとつけるよという意味であれば、少し方角が違うかなと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市役所の災害対策の情報が入ってきまして、市内で数カ所災害の情報が入っております。そういうことで、午前中は執行部のほうが情報収集に努めたいということで、午前中の会議はこれにとどめて暫時休憩をしたいと思います。

なお、午後1時から全協を開いて、その説明を受けた後に対応を協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時31分 休憩

午後1時50分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

午前中に引き続き会議を開きます。

午前中、大雨の被害の報告があっているということで、情報収集をするということで執行部のほうが休憩の申し出がありました。それによって午前中休憩しましたので、冒頭、その

被害の状況について報告をお願いしたいと思います。橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

そしたら、私のほうから本日の大雨による災害状況について説明いたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

本日5時54分、大雨洪水警報を発令されております。それを受けまして、市の災害対策連絡室を設置し、今現在も設置しているところでございます。

8時35分、土砂災害警戒情報が発令されております。これを受けまして、自主避難の対応として各地区公民館へ避難対応を依頼したところでございます。この自主避難者といたしましては、七浦公民館へ3名の避難者がおられました。11時半には帰宅をされております。

それプラス、市のホームページ及びケーブルテレビ等も掲載を行っております。

注意喚起のため、各地区の消防団により広報活動及びパトロールを実施していただいております。

被害の状況です。

崖、土砂崩れが新方1件、下古枝1件、中川内1件、奥山1件、音成1件。

道路冠水、古城1カ所、西牟田、虹の大橋下、市道浜崎～石舟線。

床下浸水、下古枝1件。

人的被害、これは現在報告があっておりません。

河川の状況でございますが、鹿島川、10時過ぎ、組知橋で避難判断水位4.1メートル付近まで上昇しましたがけれども、現在は3.1メートル付近まで下降中でございます。母ヶ浦川、河川氾濫付近まで水位が上昇し、消防団により土のう積みを実施していただいております。

ポンプの運転状況ですが、産業部管轄の8カ所、建設環境部管轄6カ所、5時から運転を開始しているところでございます。

その他でございますけれども、民間保育園、福祉施設、学校等の被害はあっておりません。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、今回の熊本地震によりお亡くなりになられた方々へ心よりお悔やみ申し上げます。また、震災に遭われた方々に対しては、心よりお見舞い申し上げます。

そしてまた、先ほど市の執行部より説明がありましたけれども、けさ方の大雨により土砂崩れ等の、また、3名の方が避難をされたという状況がございます。心よりお見舞い申し上げます。



それでは、今回の私の質問は、到来する人口減少時代におけるまちづくりの課題と優先的な政策の具体化についてという表題を掲げ、1点目に、道路など都市基盤整備について、2点目に、子育てに優しい魅力あるまちづくりについてという、大きなテーマについて質問をいたします。

早速ですが、まず都市基盤整備について。

鹿島市が県南西部の拠点都市として機能充実を図るためには、利便性の高い道路整備が緊急性のある課題だと認識しており、その立場から質問をいたします。

まず1点目ですが、昨年9月議会でも質問をいたしました。鹿島市の今後のまちづくりにとって極めて重要な道路と考える有明海沿岸道路の福富―鹿島間の進捗状況と、鹿島までの早期着工、開通への取り組みについて、最新の情報をお知らせください。

またあわせて、国道498号の整備計画の状況についてもお知らせください。

次に2点目ですが、国道207号バイパス沿線の活用、開発を中心に、土地利用や都市計画のあり方について質問をいたします。

昨年度、第六次鹿島市総合計画が策定され、また都市計画マスタープランが改定され、新たなまちづくりがスタートしました。そこでまず、14年ぶりに改定された都市計画マスタープランについて、前計画と比べ、どのような点に力点を置いて見直しを行われたのか、お伺いをいたします。特に、これまで議会の場でもたびたび議論になってきました国道バイパスなどの基幹道路沿線の農地などの土地の有効利用についてはどのような考え方を示しておられるのか、お伺いをいたします。またその後、バイパス沿線上で農地転用等の相談があっているのかを含め、御答弁をいただければと思います。

3点目として、市道整備のあり方について質問をいたします。

これも地元からの要望も強く、たびたび議会の場でも質問が上がっているスーパーモリナガ周辺の西牟田地区の渋滞緩和対策に関する事業の現在の進捗状況と、今後の計画についてお知らせください。

また、国道207号の4車線化、オレンジロード等の基幹道路は非常に充実してきたと思います。今後、これらの道路を有効に市民生活や地域産業の発展に生かしていくためには、それを連絡する道路を整備し、さらに利便性を高める必要があると思います。そこで、今後の市道整備のあり方についての基本方針の取り組みについて考え方をお伺いいたします。

次に、子育てに優しい魅力あるまちづくりについて質問いたします。

近年、本格的な人口減少時代が到来し、少子・高齢化の進行とともに、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。このような状況下で、子育て環境、障害者福祉、高齢者福祉などの福祉分野は、地域住民の生活に直接影響を与える重要な分野だと思われま。市民が安心して安全に暮らしていくためには、福祉政策の充実が欠かせないものであると思

そこで今回は、特に障害児、障害者支援を中心に質問をいたします。

まず1点目に、本市が市民交流プラザかたらい4階で運営しているすこやか教室につきましては、心身の成長や発達のおくれの心配のある小学校入学前、修学前の子供たちの養育の場として評価も高く、市内外の方からの多くの利用があると聞いておりますが、その利用状況についてお知らせください。

2点目に、小・中学校における特別支援学級の在籍児童数及び各学校に配置されている特別支援員、学校支援員の状況と、担当課が認識をされている現場の課題についてお伺いをしたいと思います。

以上で総括的な質問を終わります。その他の質問については一問一答の中でお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岸川都市建設課参事。

#### ○都市建設課参事（岸川 修君）

私のほうからは有明海沿岸道路福富―鹿島間の進捗状況、それから早期着工への取り組みと、国道498号の整備計画の状況について御説明いたします。

まず、福富―鹿島間の説明の前に、佐賀福富道路の進捗状況を少し説明したいと思います。

佐賀福富道路については、延長約10.5キロの道路でございますが、そのうち平成25年3月までに嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの4.5キロが開通しております。昨年度末ですが、平成28年3月26日に六角川を渡る手前までの芦刈インターチェンジから芦刈南インターチェンジまでの2キロが開通したところでございます。これまでに佐賀福富道路としては約6.5キロが開通したことになります。残る区間の芦刈南インターチェンジから福富インターチェンジ間については、六角川を渡る橋梁にも着手されておまして、鋭意整備を進められているところでございます。

それでは、福富鹿島道路についてです。延長約10キロの道路でございますが、平成26年度末に環境影響評価の手続が完了しておまして、昨年度から引き続き事業化に向けた準備として現地調査や測量を進められているところでございます。

これらの道路については、佐賀地区建設関係合同期成会などによる要望活動として、佐賀県及び議員連盟と一体となって国土交通本省や県選出国會議員へ要望活動を実施しているところでございます。

早期着工への取り組みという点でございますが、要望活動の充実ということで、今年度4月に、期成会は幾つもございますが、その期成会の枠組みを超えて、新たな取り組みとして鹿島市、白石町、太良町の沿線自治体1市2町による要望活動を初めて佐賀県議会へ行ったところでございます。

次に、国道498号について御説明いたします。国道498号につきましては、鹿島市を起点と

して、武雄市、伊万里市を経て長崎県佐世保市に至る延長約60キロの幹線道路でございます。

国道498号の整備状況は、伊万里市域では大坪バイパス、松浦バイパスが既に開通しております。現在、武雄市域の若木バイパス約3.4キロを開通に向けて鋭意工事を進められているところでございます。

この道路は、鹿島市の産業、経済の発展のために、長崎自動車道へのアクセス道路として重要な道路と理解しているところでございます。こちらについても沿線市である伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市の4市で構成しており、国道498号整備促進期成会において、佐賀県に対して強く要望活動を行っているところでございます。

要望項目としては、鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道路の整備という内容で、継続して強く要望を行っている状況でございます。

いずれにしても、有明海沿岸道路、国道498号は、鹿島市の産業、経済の発展のために、また地域の活性化のためにも重要な道路と認識しておりますので、引き続き早期事業化、早期着工に向けて要望活動を一生懸命進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

それでは、私のほうからは議員質問の2点目と3点目の内容について御説明したいと思います。

まず2点目の質問の中で2項目ございましたけれども、1つ目の都市計画マスタープランの改定で重点的に取り組んだ内容はというところですが、これにつきましては、鹿島市では平成13年に鹿島市都市計画マスタープランを策定いたしまして、その後10年以上が経過しております。この間、国道207号バイパスの開通によりまして市街地の骨格形成が進んで、中心市街地では空き店舗対策や新世紀センター建設など着実に都市づくりを推進してきたところでございます。

このような中、肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区の選定、道の駅鹿島の重点道の駅選定、肥前鹿島干潟のラムサール条約湿地への登録などによりまして、鹿島市を国内外へ誇れる地域活性化に向けた取り組みも活発化して観光交流の機運が高まってまいりました。

さらに、大牟田市から鹿島市をつなぐ有明海沿岸道路の整備や、国道207号バイパスの完全4車線化が進みつつありまして、生活、産業、観光面でも多様な効果を期待できる環境も整ってきております。

一方、課題としましては、先ほど議員から申されたとおり、少子・高齢化を含め、それに対応するコンパクトなまちづくりが国の重点的施策となっておりますけれども、鹿島市におきましても、今以上に子供を育てやすく、高齢者の方を初め、市民の皆様の誰に対しても安

全で優しい都市づくりに転換していく必要も生じてきております。

そこで昨年度、約3年間かけまして、14年ぶりに都市計画マスタープランを改定したところでございますが、特に重点的に現状から将来展望までの方針を取り込んだ内容といたしましては、都市の骨格となる道路の整備、観光交流拠点の整備、人口減少・高齢化社会への対応、安全・安心と便利な暮らしの提供など、第六次総合計画との調整を図りながら、将来的な都市づくりに必要不可欠な施策の見直しも行ってまいります。

さらに、今回のマスタープランの改定作業の過程では、市役所内各部署からの事業ヒアリングをもとに、社会経済情勢や都市計画の現状分析を初め、市民アンケート調査やまちづくりワークショップで出された市民意向を反映しながら案を作成いたしまして、市議会の場や都市計画審議会への御説明、鹿島市内全地区へ出向いての住民説明会やパブリックコメントなども行いまして、多様な方々の視点によるまちづくりの議論を重ねて取りまとめたところでございます。

今後は、議員お尋ねのバイパス沿線の利活用を含めて、このマスタープランの中で、10年、20年先までを見越したマスタープランの実現に向けまして、市民の皆様と行政の役割分担により相互協働で取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目のバイパス沿線の計画の基本方針ということで、これは幾度となく報告を申し上げておりますけれども、幹線道路であるバイパス沿線の地域環境の位置づけといたしましては、今回の都市計画マスタープランでは、農地保全を前提として現行法との調整を図りながら土地利用を促進するという内容で整理をいたして、議会のほうへも御報告をしていたところでございます。

この中には、バイパス沿線での無秩序な開発を防止するために、適切に農地の保全を行うことが必要という意味を含めておりまして、また、農地に関する法律で特例が認められている沿道サービス型の企業等につきましては、有効な土地利用として農地保全ということを重点として置きながら調整をして促進していくというふうな内容で整理を行ったところでございます。

続きまして、3点目の中で2項目ございましたけれども、これは市道整備に関する内容です。市道整備につきましては、まず1つ目に西牟田地区のモリナガ周辺の市道整備の進捗状況というところでございますが、この市道整備のあり方としましては、以前から議会のほうでも御質問をお受けして御答弁をしたところでございます。この西牟田地区のモリナガ周辺の、特に渋滞対策の現状と今後の取り組みについてというところで御説明したいと思っております。

まず現状ですけれども、昨年度は車がどのように流れているのか、そしてどのような対策が考えられるのか、これらを把握するための交通量調査を行っております。その分析を行って、現地での交通量調査を実際、昨年度実施をいたしております。今年度につきましては、この調査結果を踏まえまして、渋滞緩和に向けた対策案の検討、29年度、来年度には実施設

計を目標としておりまして、30年度から工事に着手したいというふうな予定で現状のところ考えております。

最後の、3点目の質問の2項目めになりますけれども、市道整備のあり方ということで、基本的な方針をということですが、これにつきましては、鹿島市は将来的に、先ほど岸川参事のほうからありましたけれども、有明海沿岸道路や国道498号、国道444号を初めとする広域交通体系の整備に伴う交通量の増加、あるいは車両の大型化が予測されております。そして、それらに対応するために、市内、市外を結ぶ交通体系ネットワークの形成を図っていく必要があります。

また、少子・高齢化の進行や、市街地拡大の終息、バイパスの開通など状況が大きく変化をいたしております。このことから、現在の市道整備計画につきましても、将来の鹿島市に必要な道路網となっているかを費用対効果を含めまして検討していく計画が必要となっております。そのために、鹿島市における市道網の整備は、総論といたしまして、それぞれの道路についてその役割や将来性を定めて、市議会の場合や市民の皆様とも調整を図りながら計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（江口清一君）

松田議員の2点目の質問の中で、国道207号バイパス沿線の農地転用の相談があったかというお尋ねがありました。御答弁いたします。

国道207号バイパス沿線の農地転用につきましては、数件の相談がっております。手続等についてお尋ねがございましたので、そういった御説明をいたしておるところです。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

私からは、すこやか教室の概要を御説明いたします。

すこやか教室は、就学前の幼児が対象でございます。平成25年度と平成26年度の年度末利用は41人、27年度は47人、うち市内の利用は13人、今年度6月時点の利用は38人、うち市内の利用は12人でございます。平日月曜から金曜日まで毎日開設しており、27年度は237日開催し、延べ利用は1,887人、1日平均7.9人の利用がございました。曜日ごとに年齢児を分けており、運動療法や作業療法、言語・聴覚療法、音楽療法など、療育内容でも分けております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、小・中学校における特別支援学級の在籍児童数及び各学校に配置されている特別支援教育支援員、学校生活支援員の状況と、担当課が認識している現場の課題についてお答えいたします。

まず、平成28年度の特別支援学級の在籍児童・生徒数ですが、小学校においては48名で、全校児童数に対する在籍児童数の割合は2.96%でございます。

次に、中学校においては18名で、全校生徒数に対する在籍生徒数の割合は2.04%でございます。

次に、平成28年度の特別支援教育支援員及び学校生活支援員の配置の状況です。

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員については、各学校1名、計9名を配置しております。いじめ、不登校などの問題を抱えた児童・生徒への対応や、学校ごとに異なるさまざまな事情に対処するための支援を行う学校生活支援員については、鹿島小学校に2名、古枝、浜、七浦、明倫の各小学校及び西部、東部の各中学校に各1名、計8名配置しております。

最後に、教育総務課が認識している現場の課題についてですが、特別支援学級の児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな対応や、指導する教員の専門性の強化などが課題として挙げられると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁ありがとうございました。

本来ならば各項目ごとに一問一答をさせていただきたいのですが、冒頭にありましたように、今回、大雨による災害状況の報告もありまして、今後も、夕方から雨が強くなるということも予報でされておりますので、今回、道路等を含めて今後の、次回以降の議会で改めて質問させていただきたいと思いますが、通告で上げております子育て支援の充実の3項目の、災害時における障害児、障害者への支援・サポート体制の環境整備について、これについて中心に質問をさせていただきたいと思います。

本日もそうですけれども、今回の熊本地震の教訓として、被災をされた障害児、また障害者の皆さんに対応できる避難場所が絶対的に現地で不足をしております、苦勞しておられる状況が多く報道されておりました。

鹿島市において、先日、新聞に掲載がされておりましたけれども、障害児の皆さん、障害を持たれた方々の福祉避難所として指定をされているのは、掲載もされておりましたけれど

も、エイブル1階の保健センター奥のいきいきルームということでよろしいでしょうか。確認の意味で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

今おっしゃったように、福祉避難所の1カ所の指定はエイブル1階、保健センター奥のいきいきルームでございます。

また、このほかに指定していないものの機能を十分果たせる施設ということで、昨年改修がありました東部中学校と、県のほうで改修がっております鹿島実業のほうが対応が可能と聞いております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、熊本地震の教訓、今も被災者の方がいらっしゃるわけですが、これを鹿島市においてどのように生かしていこうと考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

5月14日の新聞記事に取り上げられた際に、福祉避難所ということで私のほうもいろいろ調べましたところ、やはりその要件のほうに段差の解消やスロープの設置、手すりや誘導装置の設置、障害者用トイレの設置など施設のバリアフリー化がございました。ほかに、冷暖房設備の整備や、通風、換気の確保、ラジオやテレビなどの情報関連機器の備えもございました。こういう中で、私どもとしては、どういう方が必要とされるのかなと思っておりますが、やはり一般の避難所では生活することが困難な障害者や高齢者、乳幼児等、特別な配慮を必要とする方だと思っております。そこで、ガイドラインなどを見てみますと、小学校区に1カ所程度の割合で指定することを目標とすることが望ましいとなっております、鹿島市の不足状況は明らかでございます。

そこで、今後、指定施設、もしくは協力施設をふやすために、障害者福祉ネットワークとって、先日も御説明いたしました鹿陽会で組織されています各種市内の社会福祉施設のネットワークや、あと、介護施設などで施設の設備に関する調査と協力についてアンケートをとることで、指定施設をふやすよう努めていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

その避難所の確保を含めて、昨日も徳村議員が質問されておりましたけれども、やはり皆さんへの周知というのが大事になってくると思います。市としては、先ほどおっしゃったように、エイブルであったり、東部中学校であったり、考えておられたとしても、それを本当に知っている、災害時に対応できるためには、やはりその障害を持たれている皆さん方への周知は非常に大切になってくると思いますが、その周知についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

せっかく設定しても、やはり市民に知ってもらえないと利用してもらえないものですので、市民への広報、周知については、もちろん広報誌やホームページはもちろんですが、やはりその設定されている施設というものは社会福祉施設や介護施設などが今後想定されますので、そちらのほうへの周知、もしくは利用者への周知、あと手帳の交付時の周知などもありますし、重度心身障害者医療費助成の方針などもございますので、そういう際もチラシをきちっとつくって、どなたにでも配布ができるような体制をつくりたいと思います。

またほかに想定できるのが、身体障害者福祉協会であったり、身体障害者父母の会、それから手をつなぐ育成会など、さまざまな機関と福祉課とは連携をとっておりますので、そういう場でも周知のチラシをお配りすることで、皆さんがここに行けば安心して避難ができるということをお知らせしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

もう1つは、その避難誘導というか、障害を持たれている、または障害児の方のお父さん、お母さんもそうですけれども、特に身体的障害を持たれている車椅子の方とか、そういう方々を避難誘導というか、サポートしていくためには、1人では到底難しい面があって、そういう避難のときには消防団の皆さん方のお力添えをいただいたりとか、私はしなければならぬと思いますけれども、そういう意味で、一つの例を挙げると、この家にそういうことを必要とされる方がいらっしゃると、災害があった場合にはすぐに駆けつけて対応できると、そういう状況のことも考えて今対応されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

この議会で先日から話題になっております要援護者台帳ですか、こちらのほうの整備というのがまだまだ不十分であるとも感じております。それに関しては、やはり今後福祉課と



しても改定などの協力をいたして、有効に活用できるようにしないといけないとは考えておりますが、まだまだその生かし方というか、使用用途がはっきりしておりませんので、今後、総務課と連携しながらマニュアルに沿って対応しなければいけないと思っております。

あと、例えば災害が起きてしまったときに、一般避難所にいらっしゃる要援護者の方を把握できたならば、福祉避難所というものをきちっと整備していたならば、そちらのほうへ移送など、福祉課のほうは災害対策本部の中で救護班というふうになっておりますので、そういう体制は必ずとっていかなければならないと考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、ちょっと答弁の中にあつた部分に戻って質問いたしますが、1つ、既存の福祉施設避難所では対応できない場合もありますので、答弁の中で障害者福祉ネットワークという、市内のそういう施設とも連携をしながらということで答弁があつたと思いますが、市内にはそういう施設が大体どのくらいあるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

障害者福祉ネットワークに加入されているのは7団体でございます。その中には、就労支援のA型事業所だったり、療育園さんだったりも入っておりますし、その他各NPO法人、社会福祉法人などの福祉施設が入っておりまして、ほとんどが車椅子だったり、不自由な方が出入りできるようになっておりまして、もちろんトイレも身障トイレが常設されておりますので、そういう点では本当に介護施設と同じように福祉施設も十分機能を果たせますし、御理解もいただけたらと思っております。

この福祉ネットワークの代表の方とは、先日もそういうお話も済んでおりまして、アンケートをとらせていただいて、御協力いただきたいということをお願いしたところ、自分のところは特に今、1カ所は蟻尾山公園の近くにグループホームがありますけれども、そちらは高津原区と既に、災害のときには避難していいよというような協定を結んでいると、どういう形かわかりませんが、そういうことも既にやっているということでしたので、協力が得られるということで心強く感じております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今議会でも一般質問でほかの議員からもありましたけれども、地震にとりましても九州でこれだけの地震があるとは思わなかったと、想定できなかったということもありますし、同

時に、きのうきょうのこういう集中的な豪雨も私たちが思っている以上に厳しいものがあると思います。

先ほど障害者ネットワークという形でお話がありましたけれども、できればこういうところと連携協定を締結するなり、やはり早目早目の対応で災害に備えるということが大切ではないかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

打上市民部長。

**○市民部長（打上俊雄君）**

アドバイスありがとうございます。

今回の熊本地震の教訓で、地震のような非常に広い範囲で被害が発生した場合は、初めの時期において行政の援助がほとんど行き届かないというのが教訓であります。特に、福祉施設ですね、身体的な障害とか、あと知的な障害、また高齢者、そういった方についても、特に知的障害の方の避難がほとんどうまくいかなかったという、そういった教訓もあっています。

そういった中で、行政がすぐには対応できないということで、やはり先ほど福祉課長が申しましたように、市内の福祉施設もかなり充実してまいりました。福祉作業所も今度新しくなって非常に立派な施設で、相当の期間の避難ができるということになっています。やっぱりこういった民間の施設を、行政も入ってネットワークをつくって、議員御指摘のようなそういった災害時の連携協定、これは早速、先ほど福祉課長も申しましたようにアンケートなんか実施をして、実現を早急にやりたいというふうに思っています。

もう1点は、先ほど議員も申されましたが、家族会とかいろんなネットワーク、そういったものの重要性を今回非常に認識いたしました。家族会とか保護者会の組織率が若干低下しています。そうしたことで、やはりネットワーク、家族会とか、そういったまとめ、地域コミュニティーを含め、そういったものが日常的な見守りというふうになりますので、そういったものを充実させて、こういった災害などにも十分に対応できるように準備をしたいというふうに思います。

先ほど松田議員からアドバイスがありましたように、そういったネットワーク、連携協定はぜひ早急に実現したいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

こういう防災については、一つの部だけでは非常に難しく、全庁的に取り組んでいかなければならない問題であると思いますけれども、そういう観点から総務部として、福祉のこ

ういう障害者、障害を持たれている方々だけじゃなくて、高齢者の皆さん方含めて、こういう災害時にきちんとした市の対応がとれるような状況は常に備えておかなければならないと思います、今の現状についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

橋村総務部長。

**○総務部長（橋村 勉君）**

今の現状につきましては、鹿島市地域防災計画に基づき対応するという事なんですけれども、この熊本地震の反省をとるところを加味すれば、やはり自助、共助、公助、この自助という部分で非常に大きな部分があったかというふうに思っています。

先般の日曜日のNHKの「明日へ」という番組があっただかと思うんですけれども、西原村のある地区に関しては、倒壊した家に閉じ込められた人が二十数名おられて、全員が助けられたというふうなことのドキュメントがあっただか。それプラス、東北の東松島市ですか、そこから協力に来られているんですね。何でその協力に来られているかといいますと、「5年前に私たちが西原村に助けられたから」というふうなことをドキュメントでやっておりました。

そういった部分は、今回の自助の部分では別といたしましても、やはり初動、要するに地震が、災害があったときにはもう行政はどうすることもできませんので、自助、要するに集落自主防災組織等があれば、そういった組織を一番に生かせる体制が初動の分野では一番大切な部分と思っておるところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

今回の質問をするに当たりまして、鹿島市が策定をされている鹿島市防災計画（現物を示す）非常に厚い冊子です。プラス資料編という形で（現物を示す）資料編もあります。また、障害福祉のほうでは、（現物を示す）第4期鹿島市障害福祉計画という形で策定をされておりました、今回一通り見せていただきましたけれども、本当によく計画を立てられているという感じを得ました。

ですから、実際にこういう防災のときにいかにこれに即して動けるかというのが恐らく私たちにとっても大事なことになってくると思います。そういう意味では、最初に質問をさせていただきましたけれども、障害者の方、また障害児、障害児さんを持たれているお父さん、お母さんを含めて、そういう弱い方々への配慮、また、そういう方々へのサポートというのはやっていかなければならないと思いますし、また、高齢者の皆さん方、子供たちを含めて、いつも災害において各自治体で一番大切なことは、そこで一人の命も犠牲にしないというこ

とが一番大事になってくると思いますので、きょうも含めて、担当課の方は、5時54分に連絡室が立ち上げられたということは、恐らくその時点から、朝早くから来られて対策を練ってこられたと思いますので、本当に感謝申し上げます。

それと同時に、また今後もこういう防災についての市民の方々の気持ちというのは、やはり市の皆さん方がどれだけ素早く対応していただけるか、また、市民は市民で対応していかなければならないと思いますが、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

きょうの質問に関しましては、一問一答について防災のほうに集中的にさせていただきましたけれども、実際、熊本の地震が対岸の火事であるわけではなくて、いつ私たちにこういう災害が起きてもおかしくない時代になっておりますので、ぜひとも皆さん方のリーダーシップを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

#### ○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで報告があります。本日、松本末治議員より一般質問の取り下げの申し出があり、議会運営委員会に諮り協議しました結果、松本末治議員の質問は取りやめになりました。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明23日は休会とし、次の会議は24日午前10時から開き、委員長報告を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時42分 散会